

真駒内地域 小規模校検討委員会ニュース

小学校の学校規模の適正化に関する意見書がまとまりました

平成21年12月17日に真駒内南小学校で開催した第9回検討委員会において、これまでの検討結果を、「真駒内地域の小学校の学校規模の適正化に関する意見書」としてまとめました。

本意見書は、翌12月18日に、常葉宏史委員長より札幌市教育委員会の北原敬文教育長に提出いたしました。

なお、真駒内地域の小学校の再編については、今後、教育委員会が地域説明会を行う予定です。

■ 意見書手交式の様子 ■



左：北原教育長

右：常葉委員長

「真駒内地域の小学校の学校規模の適正化に関する意見書」
の内容については、2頁以降に掲載しています

真駒内地域の小学校の学校規模の適正化に関する意見書

真駒内地域小規模校検討委員会は、札幌市教育委員会が平成 19 年 12 月に策定した「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」及び「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第 1 次]」に基づき、真駒内地域の小学校の学校規模の適正化を進めるうえでの諸課題について検討するため、昨年 7 月に設置されました。

当検討委員会では、平成 20 年 9 月 19 日から 9 回にわたり、検討を重ねた結果、以下のとおり意見を取りまとめました。

1 真駒内地域の小学校の再編案

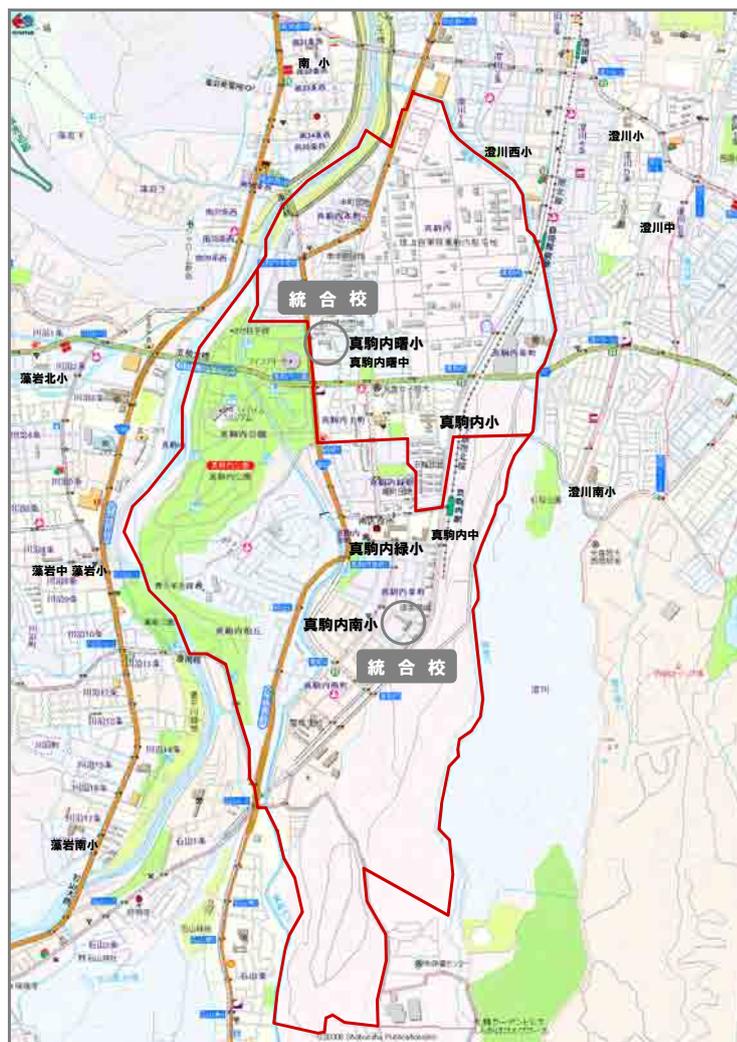
(1) 再編に当たっての考え方

真駒内地域の児童の教育環境の向上のため、学校規模及び通学距離等を勘案し、真駒内地域の 4 つの小学校（真駒内小学校、真駒内南小学校、真駒内曙小学校、真駒内緑小学校）を統合再編すべきである。

(2) 再編の実施方法

- ア 再編後の学級数や児童の通学距離、学校施設の状況等を総合的に検討した結果、真駒内曙小学校と真駒内小学校の 2 校、真駒内南小学校と真駒内緑小学校の 2 校をそれぞれ、統合すべきである。
- イ 統合後に使用する学校施設は、現在の真駒内曙小学校、真駒内南小学校とすることが適当である。
- ウ 統合校の開校時期は、平成 24 年 4 月とすることが適当である。

■ 統合校の通学区域図 ■



2 通学区域変更案

統合校の通学区域は、それぞれ統合する2校の現在の通学区域を合わせた通学区域とすることが適当である。

ただし、将来、統合してできる両校の児童数のバランスが著しく欠ける場合や、通学事情を理由に地域からの要望がある場合には、通学区域の変更等について、改めて検討をお願いしたい。

また、同じ中学校に進学する児童数が少ない地域から、中学校の指定変更の要望がある場合については、この検討もお願いしたい。

3 統合校の学校名

統合校の名称については、地域の意見を十分に聞きながら、真駒内地域の「新しい学校」としてふさわしい名称にしていきたい。

4 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や新たに交通量の多い道路を横断する児童もいることから、学校、保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、児童が安心して通学できるよう、通学安全に関わる取組を充実させていくことが必要である。

教育委員会には、区役所や警察等関係機関への働きかけを含め、それらの取組に対し、最大限の協力をお願いしたい。

5 「新しい学校」に対する要望等

「新しい学校」の開校に向けて、児童や保護者、学校間の交流等を通して、児童が安心して生活を送ることができるよう、環境を整えていくことが重要と考える。

また、「新しい学校」が児童にとって魅力的なものとなるよう、これまで各学校が行ってきた特色ある取組や地域とともに歩んできた歴史等も踏まえながら、「新しい学校づくり」を進めていく必要がある。

教育委員会には、こうした取組に対し、最大限の協力をお願いしたい。

最後に、この「新しい学校」が核となり、真駒内地域が一層魅力ある地域になることを望みます。

「真駒内地域小規模校検討委員会」は、平成20年9月以降、真駒内地域の小学校再編に関して、時間をかけて慎重に検討を進めてきました。

これまでの検討の詳細については、「真駒内地域小規模校検討委員会ニュース（第1号～第8号）」に掲載していますので、ご覧になりたい方は、札幌市教育委員会（電話011-211-3836）にお問い合わせいただくか、札幌市教育委員会ホームページでご確認ください（http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/shokibo_kentou.html）。

■ 今後の予定について ■

昨年12月18日の意見書手交式の後、同12月22日の教育委員会会議において、「真駒内地域の小学校の学校規模の適正化に関する意見書」の内容等が報告されました。

今後は、教育委員会が、2月下旬に地域説明会を開催する予定です（開催日時など詳細については改めて教育委員会から周知される予定です）。

この検討委員会における検討事項はすべて終了したことになりますが、統合校の校名については、4月以降に地域の皆様のご意見を聴きながら、改めて検討を行う予定です。

●今後の予定

2月下旬 地域説明会

4月以降 統合校の校名検討など

「真駒内地域の小学校の学校規模の適正化に関する意見書」提出に関して

保護者や地域の方々をはじめとして、1年以上にわたり検討いただいた委員の皆様へ、心より感謝申し上げますとともに、その長きに渡る検討がひとつの成果として結実したことを大変うれしく思います。

委員の皆様の想いを重く受け止め、ご意見を最大限尊重する形で、今後、真駒内地域の子どもたちの教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

札幌市教育委員会

教育長 北原 敬文

■真駒内地域小規模校検討委員会事務局

札幌市教育委員会 生涯学習部計画課（配置計画担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5F

TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837

E-Mail haichikeikaku@city.sapporo.jp

※ これまでの検討委員会ニュースにつきましても、札幌市教育委員会ホームページに掲載しています。
http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/shokibo_kentou.html